

事 務 連 絡
平成23年7月5日

各都道府県消防防災主管部（局）長 殿

消防庁救急企画室長
（ 公 印 省 略 ）

eラーニングを活用した応急手当普及啓発活動について（情報提供）

平素より、救急業務の推進につきまして御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、消防庁ではJRC（日本版）ガイドライン2010の改訂に伴い、平成22年度救急業務高度化推進検討会において検討を行ってまいりました。

その中で、「平成22年度救急業務高度化推進検討会報告書」でも報告されたとおり、応急手当普及啓発活動におけるeラーニング（電子学習）を活用した講習会が推奨されたところです。（別紙参照）

現在、消防庁においてもeラーニング（電子学習）を活用した応急手当普及講習会を推奨していくため、各消防本部がスムーズにeラーニングシステムを導入できるようeラーニング用WEBコンテンツ及び運用マニュアルの作成を進めており、今年度中に各都道府県及び各消防本部へ配布する予定です。

つきましては、貴管内消防本部に対しこの旨を周知いただきますとともに、地域実情に応じてご活用いただくようご連絡のほどよろしくお願い致します。

なお、WEBコンテンツに関する仕様など詳細な事項については、後日情報提供することを申し添えます。

消防庁救急企画室
長谷川・鮫島・渡邊（俊）・早川
電話：03(5253)7529
FAX：03(5253)7539
E-mail：t3.hayakawa@soumu.go.jp